

# 同志社大学

## 2008年度 個人研究費研究経過・成果報告書

2009年2月21日提出

所属	職名	氏名
法学部	教授	瀬川 晃
研究題目	被害者学の理念と現実	
研究成果の概要	<p>本年度は 伝統的被害者学の理念について再検討し、現実とのギャップが何故生じているのかを探ろうとした。</p> <p>1990年<sup>前</sup><del>後</del>半にアメリカ合衆国を主題とした「マクマートン裁判」の影響を検討し、被害者学の理念と現実を分析対照を行った。現在、論稿を準備しているところであり、2009年早く公刊したいと考えている。</p>	